

任期付自衛官募集要項

1 職種及び任用予定期間

採用予定人員	仕事の内容	任期(任用期間)
1名	庶務業務	採用日 ～ 令和4年4月10日

2 応募資格

- (1) 日本の国籍を有する者
- (2) 自衛隊法第38条第1項の規定(注)に該当しない者
- (3) 航空自衛官の勤務期間が1年以上あり、かつ、自衛隊を退職したときの階級が2等空曹又は3等空曹の者
- (4) 年齢

任用期間中に満53歳に達しない者

(注)自衛隊法第38条第1項の規定

次の各号のいずれかに該当する者は、隊員となることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又は執行をうけることがなくなるまでの者
- 二 法令の規定による懲戒処分の日から2年を経過しない者
- 三 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務地

岐阜県各務原市那加官有無番地
航空自衛隊 岐阜基地
飛行開発実験団 研究開発部

4 身分

自衛官

5 採用時の階級

2等空曹又は3等空曹

(自衛官を退職した時の階級と同位の階級又はそれより下位の階級)

6 給与

- (1) 通勤の実態に応じて通勤手当が支給されます。
- (2) 勤務の内容に応じて各種手当が支給されます。
- (3) 国家公務員共済組合法が適用されます。

7 勤務時間等

自衛官の勤務時間及び休暇に関する訓令の適用を受けます。

8 申込締切日

令和4年2月28日(月)当日消印有効(受付時間：9時～17時)

注：志願があった都度、採用試験を実施します。このため、採用者が決定した場合は、上記申込み締切日以前であっても募集を締切ることがあります。

9 志願手続き

(1) 任期付自衛官志願票の請求先

〒504-8701

岐阜県各務原市那加官有無番地

航空自衛隊 第2補給処 総務課 人事第1班(担当：竹ヶ原)

電話：058-382-1101 内線：2261又は2262

注：郵便で任期付自衛官志願票を請求する場合は、封筒の表に赤字で「任期付自衛官志願票請求」と書き、切手(速達送付を希望する場合は、+速達代)を貼った宛先明記の返信用封筒を同封して下さい。

(2) 志願手続き

ア 申込先

任期付自衛官志願票請求先に同じ

イ 提出書類

(ア) 任期付自衛官志願票(写真添付：縦4cm×横3cm)1部

(写真：申込前6ヶ月以内に撮影されたもので、脱帽、正面向、上半身のもの。)

(イ) 写真(任期付自衛官志願票に貼ったものと同じもの)1部

(ウ) 返信用封筒(宛先を明記し、切手を貼ったもの)1部

注：郵送による志願の場合は、必ず簡易書留(提出日がわかるもの)で送付して下さい。なお、郵便局の受領証は受験票が届くまで大切に保管しておいて下さい。

10 試験日及び試験地

試験日	試験科目	試験場所
別途連絡	口述試験 身体検査	岐阜県各務原市那加官有無番地 航空自衛隊岐阜基地内

*受付場所及び当日の日程等については、志願者に別途通知します。

11 その他

(1) 試験日につきましては、志願票到着後別途連絡します。

(2) 受験票を紛失した場合は、担当者まで至急連絡して下さい。

(3) 合格発表は、書面をもって行います。

電話等による個別の問い合わせには応じられません。

- (4) 合格者に対して「自衛官等の採用のための身体検査に関する訓令」に基づき、改めて入隊時に身体検査を行います。この際、合格基準外となった場合は、採用が取り消しになることがあります。